



中部電力

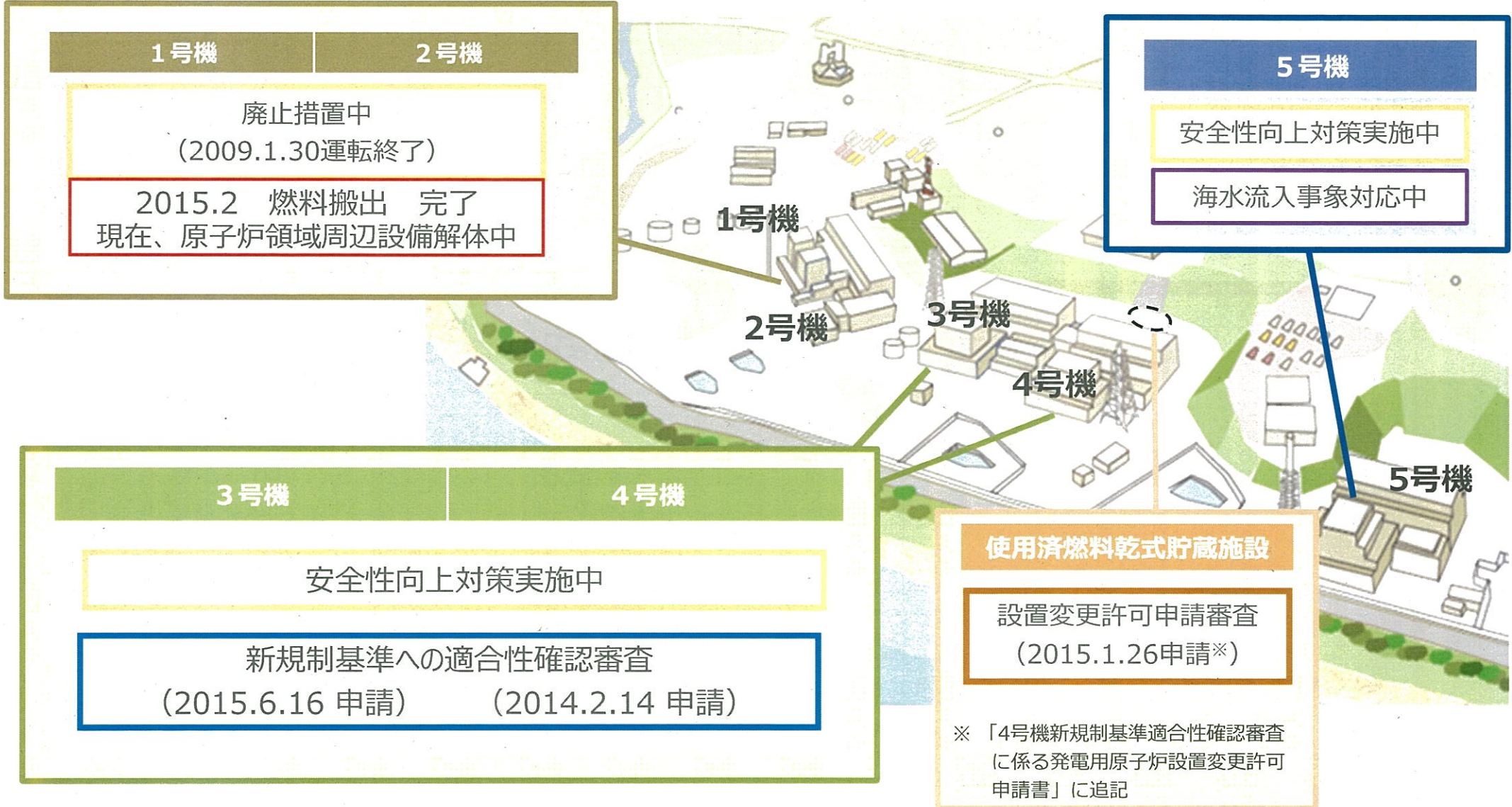
浜岡原子力発電所の状況について

2022年2月14日

1. 浜岡原子力発電所の状況
2. 1,2号機の廃止措置で発生したクリアランス物（金属）の再利用について

01 浜岡原子力発電所の状況

浜岡原子力発電所の状況



02

1,2号機の廃止措置で発生したクリアランス物（金属）の 再利用について

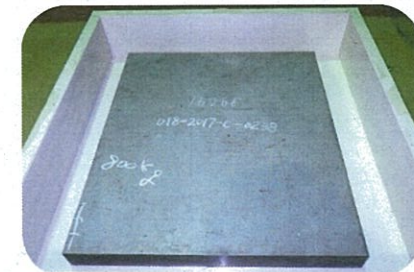
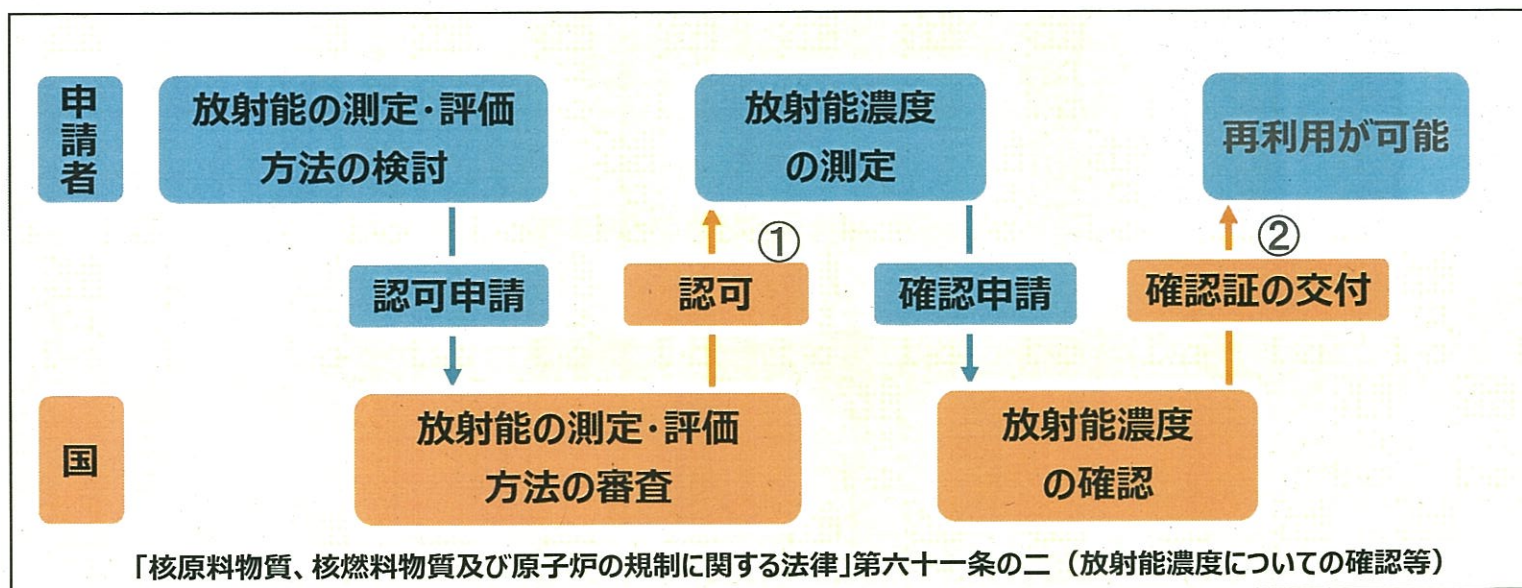
クリアランス物とは

- ・クリアランス物とは、原子力発電所の運転・保守や解体にともなって発生するもののうち、極めて低い放射能濃度※であることを国が確認したもので、一般の廃材（金属、コンクリート、ガラスなど）と同様に再利用が可能です。
- ・2005年、この確認を受けるための法令（クリアランス制度）が整備され現在に至っています。

※ 人の健康に対する影響を無視できる程度

クリアランス制度 【1, 2号機廃止措置における当社実績】

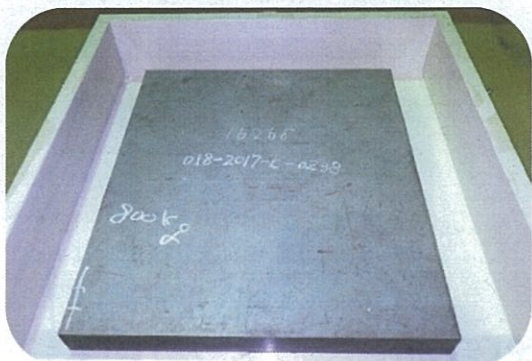
- ① 事業者の放射能測定方法について国の認可を得る 【2019年3月】
 - ② 認可された方法で測定した結果を国が確認 【2020年3月～ クリアランス物（金属） 約530トン】
- ⇒ 一般の廃材として再利用可能



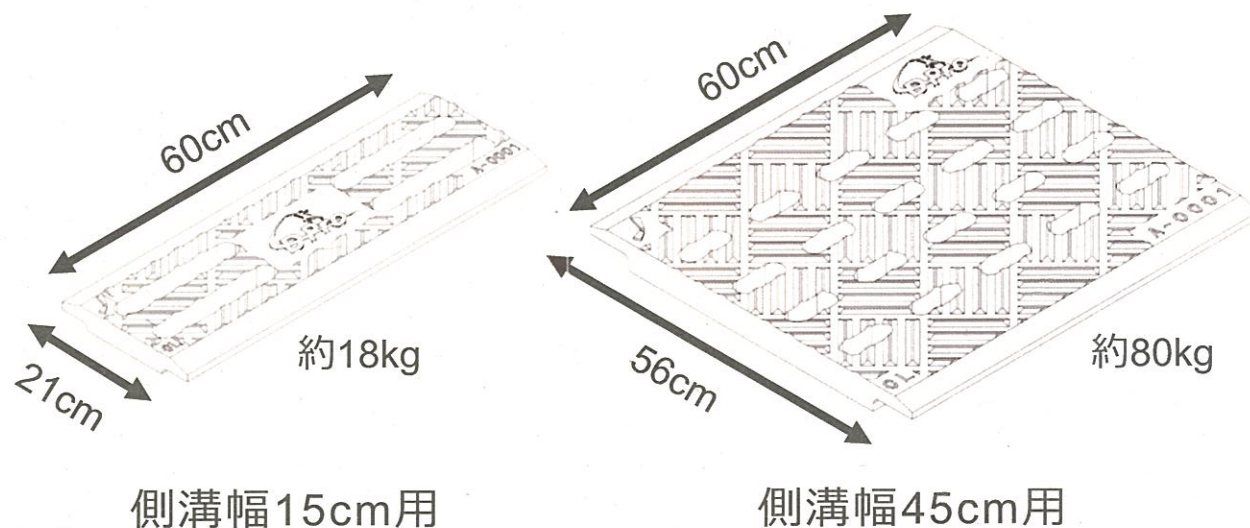
クリアランス物（金属）

クリアランス物（金属）の再利用

これまでに国の確認を得たクリアランス物（金属）約530トンの一部（約80トン）を側溝用の蓋へ加工し、発電所敷地内で再利用します。



クリアランス物（金属）



側溝用の蓋の仕様（案）

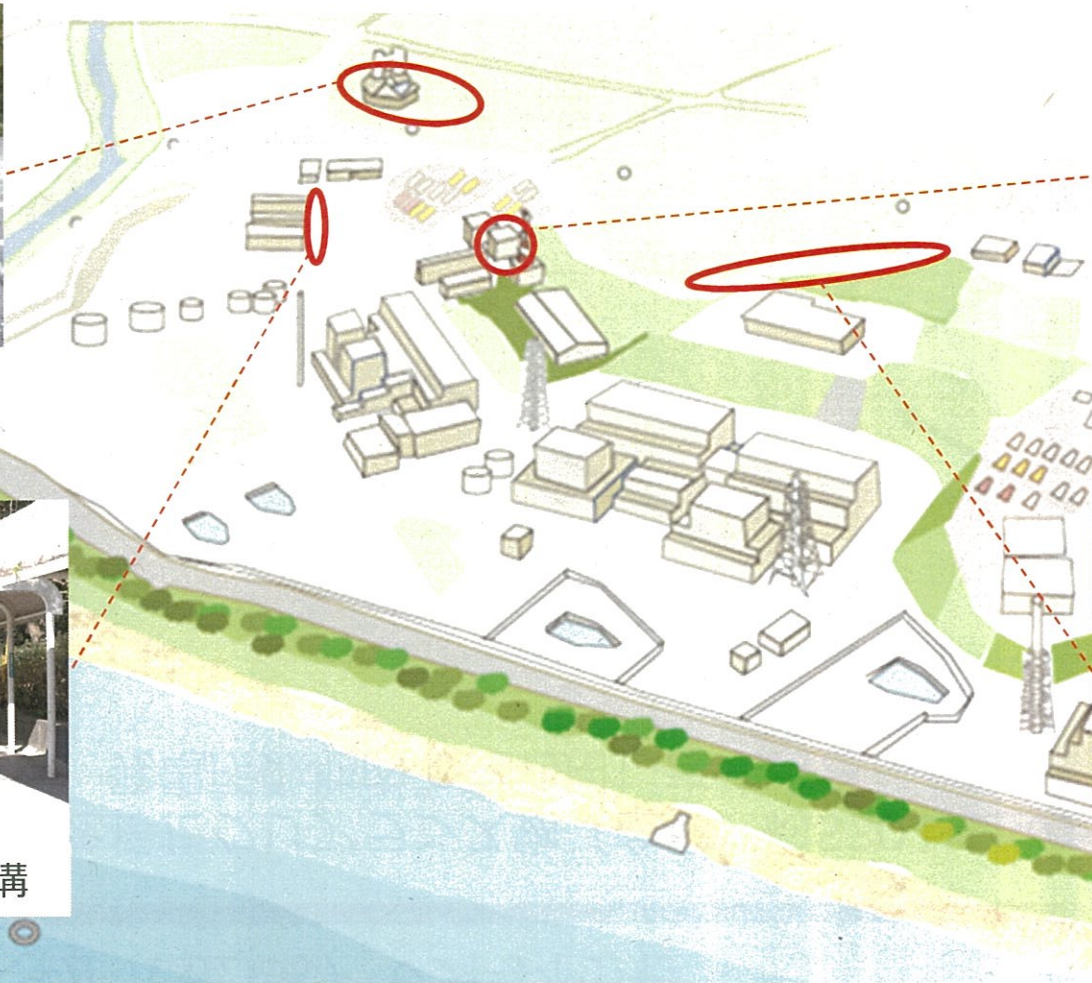
- 構造：鋳鉄製
- 型式：U字溝、側溝幅15cm～45cm用の5タイプ
- 重さ：1枚あたり約18kg～約80kg
- 製品重量（初回計画分）：約100トン（約1,400m、約2,300個）

側溝用の蓋の設置予定箇所

製造した側溝用の蓋は、発電所構内道路と浜岡原子力館周りなどの側溝に設置を予定しています。



浜岡原子力館周りの側溝



事務所周りの側溝



発電所構内道路の側溝



発電所構内道路の側溝

1, 2号機の解体にともなって発生するものの再利用

- 1, 2号機の解体作業にともなって発生するもの（約45万トン）は、放射性物質による汚染の有無や程度に応じて「放射性廃棄物でない廃棄物」、「放射性物質として扱う必要がないもの（クリアランス物）」、「低レベル放射性廃棄物」の3種類に分類し、適切に処分します。
- 当社は、循環型社会の実現を目指し、「放射性廃棄物でない廃棄物」はもちろんのこと、クリアランス物についても制度を活用し、資源としての再利用を進めてまいります。

放射性廃棄物でない廃棄物

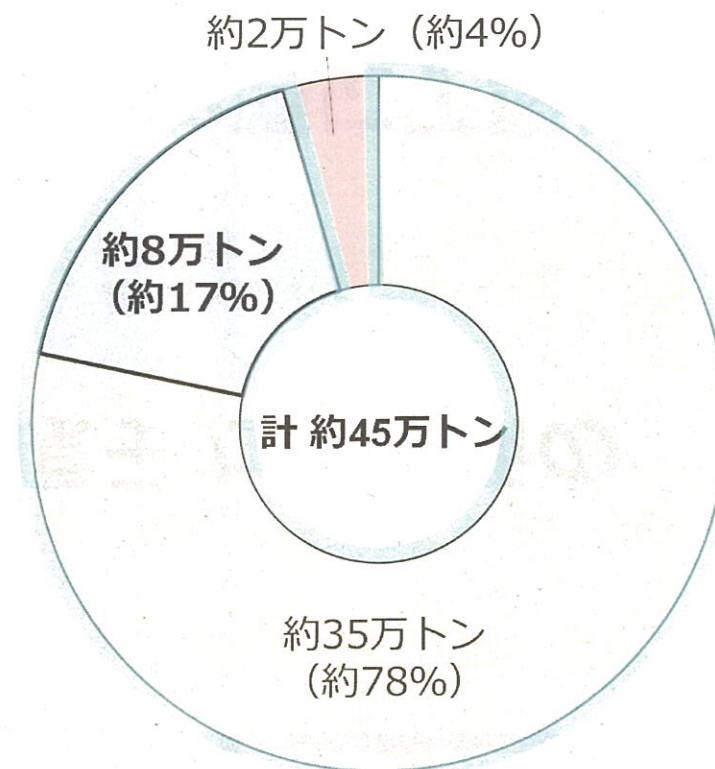
屋外を含む放射線管理区域外の設備や放射線管理区域内の設備で汚染がないことを確認したもので、再利用または産業廃棄物として処分（処分実績：約3.9千トン）

放射性物質として扱う必要がないもの（クリアランス物）

放射能濃度が極めて低く、国の確認を得て、再利用または産業廃棄物として処分

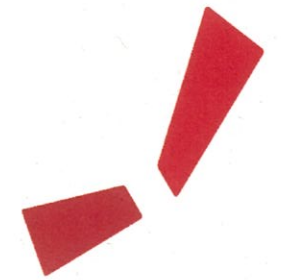
低レベル放射性廃棄物

放射性廃棄物として処分



1, 2号機の解体にともなって発生するもの

- **今後も、安全最優先で、浜岡原子力発電所の運営に努めてまいります。**
- **また、地域の皆さまからいただいた声に丁寧にお応えし、皆さまに信頼いただける発電所を目指してまいります。**



中部電力